

# にしかつら

2014  
December  
No.455  
平成 26 年

12 月号



## 主な内容

- 西桂町民文化祭・・・P2
- シリーズ防災⑩・・・P3
- 町からのお知らせ・・・P4
- 初詣マラソン・・・P6
- インフォメーション・・・P11
- 行事予定・人の動き・・・P14
- フォトニュース・・・P15・P16

Photo :

「寿学級・交通安全教室」

# 第36回 西桂町民文化祭



西桂町文化協会主催による第36回町民文化祭が、11月2日・3日の2日間、YLO会館において開催されました。

2日の芸能発表の部では、文化協会二胡部をはじめとする13団体総勢161名が日頃の練習の成果として70演目を発表いたしました。

前庭では、協賛団体による露店やバザー、三ツ峠太鼓アーケ飛女龍などによる演奏などが行われました。

2階では文化協会部員や町民等延べ317名から出展された絵画や写真など大小約678作品が飾られ、来場者は文化に親しむことができました。

終わりに町民文化祭開催にあたり、多くの方のご協力やご参加をいただきまして、このことを町文化協会会員一同心より感謝申し上げます。

## 文化功労賞受賞者

渡邊真弓様

## 俳句大会

### 応募句の部

町長賞

三浦初美様

議長賞

永田梅子様

教育長賞

渡辺幸子様

文化協会長賞

新田宏子様

### 運座の部

文化協会長賞

新田妙子様



シリーズ  
防災⑪

## 防災リーダーの募集をします！

町では、近年気象の変化及び多様化する風水害、近い将来起きると予見されている東海地震や富士山火山の噴火等の各種災害に対する減災と、地域防災力向上を目指し、昨年度から各地区に1名防災リーダーを委嘱し、町並びに各地区における防災強化に努めていただいております。

## ●防災リーダーの役割

各地区の防災活動におけるリーダーです。防災における区長さんの補佐役として、地区でさまざまな活動を行っていただきます。

- ①地域の安全点検や防災意識の普及啓発
- ②町及び各地区訓練の計画及び中心的活動
- ③地区防災備品の管理等
- ④災害時の減災活動

## ●募集要件

- ①防災に関心のある方
- ②防災対策の経験のある方（元区長・自衛官・消防団…など）
- ③基本的に町内に居る方（災害時にすぐ参集出来る方）

今後、更なる防災力を高めるために**新たに防災リーダーの募集をします。**

町及び地区の防災強化の参画等に関心のある方は、西桂町役場総務課までご連絡をお願いします。

## ●現在の防災リーダーの方々

| 氏名    | 地区  | 経歴      |
|-------|-----|---------|
| 川村 静男 | 倉見  | 元倉見区区长  |
| 佐藤 洋志 | 柿園  | 元自衛官    |
| 相澤 勇  | 本町  | 元消防団分団長 |
| 柏木 正  | 上町  | 元消防団分団長 |
| 下山 和男 | 下暮地 | 元自衛官    |



## ●防災リーダーの活動状況

- ・防災リーダー定例会（毎月）の実施…防災組織強化に向けた計画づくり
- ・町総合防災訓練（H26.8.30）の計画及び中心的活動
- ・富士山火山三県合同訓練（H26.10.19）の参加

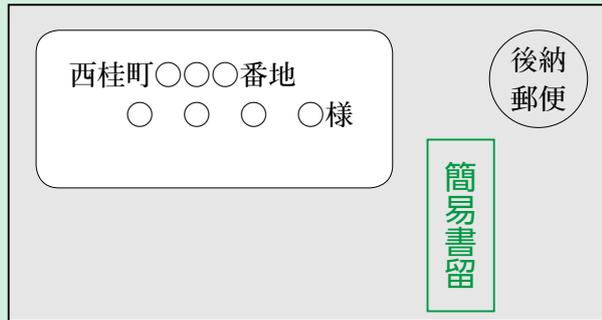
お問合せ先 西桂町役場総務課・総務係 防災担当

## 保険証の郵送について

毎年3月下旬に各地区公民館等において保険証の更新をしましてまいりましたが本年度より、保険証の配布を簡易書留郵便にて郵送いたします。

【配布物】 国民健康保険証（平成27年度分）

【配布方法】 簡易書留による郵送（世帯ごと）



※このような封筒で送付されます。

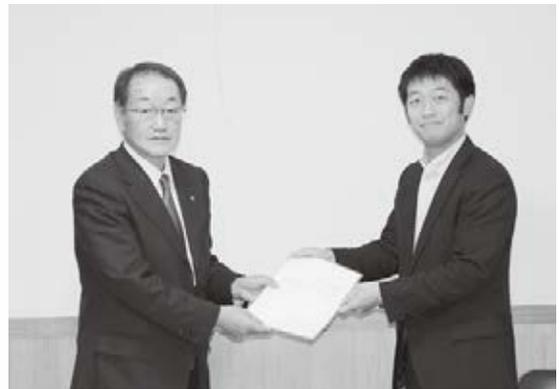
【対象】 国民健康保険税完納世帯  
※納付忘れ等無いよう確認願います。

【送付日】 平成27年3月25日ごろ

お問い合わせ先 税務住民課 住民係

## 西桂町の活性化推進に関する事項について西桂町民総合調整審議会より答申されました

平成26年10月に行政の諮問機関として設置した「西桂町民総合調整審議会」より、全4回の審議会を経て10月15日、「町内公共施設の更なる有効活用のための具体的方策について」の諮問に対する答申書が提出されました。審議会では、様々な委員の視点により活発な意見交換が行われ答申までたどりつきました。今後も町勢の向上発展を目指し審議を行ってまいります。



## 自己負担限度額の見直し

(70歳未満の高額療養費)

70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が

**平成27年1月診療分より、所得により3区分から5区分に見直されます。**

なお、70歳以上74歳までの方の自己負担額は据え置かれます。

|          | 平成26年12月診療分まで(3区分)…(月額) |                            |         | 平成27年1月診療分から(5区分)…(月額) |                             |          |
|----------|-------------------------|----------------------------|---------|------------------------|-----------------------------|----------|
|          | 総所得金額等※                 | 3回目まで<br>(12か月以内で)         | 4回目以降   | 総所得金額等※                | 3回目まで<br>(12か月以内で)          | 4回目以降    |
| 上位所得     | 600万円超                  | 150,000円+ (医療費-500,000)×1% | 83,400円 | 901万円超                 | 252,600円+ (医療費-842,000円)×1% | 140,100円 |
|          |                         |                            |         | 600万円超<br>901万円以下      | 167,400円+ (医療費-558,000円)×1% | 93,000円  |
| 一般       | 600万円以下                 | 80,100円+ (医療費-267,000)×1%  | 44,400円 | 210万円超<br>600万円以下      | 80,100円+ (医療費-267,000)×1%   | 44,400円  |
|          |                         |                            |         | 210万円以下                | 57,600円                     | 44,400円  |
| 住民税非課税世帯 |                         | 35,400円                    | 24,600円 | 住民税非課税世帯               | 35,400円                     | 24,600円  |

※総所得金額等・・・総所得金額-基礎控除(33万円)

# 後期高齢者医療 高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた金額を高額介護合算療養費として支給します。(対象者には、申請勧奨通知を送付します。)

### 【支給基準】

- ◆計算対象期間は、平成25年8月1日～平成26年7月31日までの1年間
- ◆医療保険と介護保険の両方に自己負担額があり、自己負担額の合計が基準額を超えた世帯
- ◆高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差引いて計算します。

### 【勧奨通知送付対象者】

- ◆対象期間の1年間について仮算定し、支給対象となる被保険者の方に、平成27年1月中旬に申請書等を郵送いたします。

### 【申請方法】

- ◆郵送された「申請書」及び「支給申請についてのお知らせ」、印鑑、振込口座の分かるもの(預金通帳)、身分が確認できるもの(運転免許証や保険証)をご持参のうえ、役場窓口にて申請をして下さい。

### 【申請から支給まで】

- ◆役場窓口にて申請から2～3ヵ月後、山梨県後期高齢者医療広域連合から支給されます。

### 【提出期限】

- ◆申請の時効は、勧奨通知がお手元に届いてから2年間ですので、お早めにご提出下さい。

**お問い合わせ先** 西桂町役場 税務住民課住民係

## 後期高齢者医療に関する振り込め詐欺にご注意下さい！

後期高齢者医療に関し、後期高齢者医療広域連合や市区町村、また年金事務所の職員を名乗った、詐欺目的の不審な電話が多発しています。

- ◆「医療費の還付があります。」などと偽り、銀行やコンビニエンスストアで、ATM(現金の振り込みや引き出しができる機械)を操作するように指示するもの。
- ◆銀行のカードを渡すように指示するもの
- ◆銀行の口座番号等を聞き出そうとするもの、など

山梨県後期高齢者医療広域連合や役場では、電話やATMを利用した手続きは一切行っておらず、全て文書で行っていますので、被害にあわれないうご注意下さい。

なお、不審な電話を受けた時は、すぐに行動に移さず、まずはご家族や大月警察署(TEL 0554-22-0110)へご相談下さい。



## 第31回 町内一周 神社初詣マラソン

**日時** 平成27年1月1日(木)

- ◎雨・雪の場合及びコース(道路)コンディション不良の場合は中止といたします。
- ◎中止の場合、午前7時30分に防災無線により放送いたします。

**集合** YLO会館駐車場

**受付** 午前9時00分～

**開会式** 午前9時30分～

**スタート** 午前10時00分

**コース**

YLO会館駐車場⇒①諏訪八幡神社⇒②浅間神社⇒③白山神社⇒④厄神社⇒⑤高尾神社⇒⑥山神社⇒⑦浅間諏訪神社⇒YLO会館駐車場



**参加資格** 小学生から一般の方まで健康な方ならどなたでも参加できます。

**参加賞** 参加していただいたみな様に参加賞、スープ・お汁粉のサービスがあります。

**その他**

- 飲酒しての参加を禁止いたします。
- 各神社に縁のある記念スタンプを置きますので、記念に集めましょう!

## 平成27年 成人式のご案内

西桂町では平成27年成人式を以下のとおり挙行いたします。

西桂町に住民登録していない方で、成人式に参加したい方は、教育委員会までご連絡ください。

**日時** 平成27年1月11日(日)

受付:午後1時

式典:午後1時30分

**場所** 西桂中学校多目的ホール

**問合せ先** 西桂町教育委員会  
(社会教育担当:荒井)



今年の成人式の様子

## 福祉・介護サービスについての 地区懇談会を開催します

～西桂町の皆様のご意見をお聞かせ下さい～

介護保険制度が始まり、14年が経過しています。その間、西桂町でも様々な地域支援サービスを行ってきました。今後さらに高齢化が進む中、いつまでも元気で安心して暮らせる町づくりを目指し、地区懇談会を開催します。アドバイザーに武蔵野大学准教授・渡辺裕一先生にお越し頂きます。住民の皆様のご参加をお待ちしています。

**【各地区の開催日】**

| 地区     | 開催日       |
|--------|-----------|
| 倉見公民館  | 12月2日(火)  |
| 柿園公民館  | 12月3日(水)  |
| 本町公民館  | 12月5日(金)  |
| 上町公民館  | 12月9日(火)  |
| 下暮地公民館 | 12月10日(水) |

**【開催時間】** 午後7時00分～8時30分

**お問い合わせ先** 西桂町地域包括支援センター

## 日本脳炎の予防接種を積極的に受けましょう

積極的な勧奨の差し控えにより、接種を逃した方には接種の確保が図られることとなりました。

### ◆予防接種の回数が必要ない方

・小学校2年生及び3年生の方

(平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方は、1期の追加接種が終了していないことがあります。)

・高校3年生年齢相当の方(平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方)は、2期の接種が十分に行われて

いないことがあります。

◆平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていない

お子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。

◎予防票の発行は、母子手帳を持参の上、いきいき健康福祉センターまでお越しください。

### 【問い合わせ先】

いきいき健康福祉センター  
福祉保健課 保健係

「緑の募金」へのお礼とご報告

各区役員のみなさんにご協力頂き行いました、「緑の募金」の総額が256,000円となりました。

ご協力ありがとうございました。

この募金は、(公財)山梨県緑化推進機構へ送金し、平成27年の緑の募金事業に使われます。

西桂町では、「緑の募金」交付金を活用し、緑化推進事業・学校林整備推進事業・緑の少年隊育成事業を行っています。

募金内訳

|     |        |    |         |
|-----|--------|----|---------|
| 倉見  | 60,000 | 柿園 | 55,600  |
| 本町  | 20,000 | 上町 | 65,600  |
| 下暮地 | 54,800 | 合計 | 256,000 |

青少年育成西桂町民会議  
ちびっ子レクリエーション大会

10月19日(日) 小学校体育館において小学校4年生〜6年生の児童45名が参加し、ちびっ子レクリエーション大会を行いました。  
4チームに分かれて、障害物競走やドッジビーなどが白熱して行われ、楽しい一日を過ごしました。  
スポーツ推進員・育成会の皆さん、ご協力ありがとうございました。



粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

平成26年  
12月14日(日)  
場所 下暮地尾尻町有地  
時間 午前9時から12時  
午後1時から3時

水道管の凍結にご注意ください!

水道管の凍結・破裂は、気温が上がらない日が続く、気温がマイナス4℃以下になると多く発生します。凍結すると高い修理費がかかってしまう場合もありますので、冬に向けて水道管の寒さ対策をお願いいたします。

対策1 水道管を保温する!

屋外に露出している水道管に保温材や電熱線を巻いてください。

対策2 メーター器を保温する!

メーターボックス内に保温材や発泡スチロールを入れてください。(布類は水を含み凍結する恐れがありますので注意してください。)  
※メーター器が破損した場合の交換代は使用者負担となります。

対策3 水抜きをする!

長期間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉めて蛇口を一つ開けて水を抜いてください。

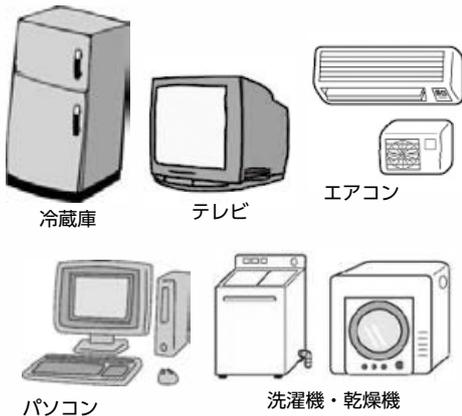
対策4 水を出しておく!

水抜き栓が無いご家庭や冷え込みが厳しい場合は少量の水を出しておくのも効果的です。  
(流す水の量に応じて料金も増加しますのでご注意ください。)

使用されている水道器機等によって状況がかわりますので、各家庭の状況に応じてこれらの対策を行ってください。  
万が一、ご家庭の水道管が凍結・破裂してしまった際は、西桂町指定の水道工事店にご相談ください。(修理費用は使用者負担となります。)



収集できないもの



搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。  
処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。  
お問い合わせ先  
産業振興課 環境係

## 重度心身障害者医療費助成制度

受給資格者証を医療機関などの窓口提出すると、山梨県内では医療費の支払いが無料になります。ただし、今年11月1日からは、医療費における自己負担分をいったんお支払いいただき、3ヶ月程度でみなさんの指定口座にお返しするようになります。

### 【対象者】

町内在住の医療保険に加入している人で重度の障害をもつ人

- 身体障害者手帳 **1級・2級・3級**
- 療育手帳 **A**
- 精神障害者保健福祉手帳 **1級・2級**
- 障害年金 **1級・2級**
- 特別児童扶養手当受給

※所得制度制限あり

### 【助成期間】

申請の翌月から10月31日

※更新手続きが必要な方には通知、対象者の方には資格者証を交付いたします。  
この制度を利用されていない方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

### 【申請書添付書類】

障害者手帳（障害年金証書等）・保険証・委任状兼同意書・同意書・所得証明・本人名義通帳

## 自立支援医療(更生医療)

### 【対象者】

18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度を軽くしたり、除去したり、障害の進行を防ぐことが可能な方に対し、医療費の負担分を助成する制度です。

※**指定医療機関があります。**

※**医療を受ける前に手続きが必要ですので、事前にご相談下さい。**

### 【申請書類】

自立支援医療費（更生）支給認定申請書・自立支援医療（更生医療）意見書・同意書・保険証コピー・身体障害者手帳

※身体障害者手帳所持者が更生医療を受けようとする場合には、**事前申請が原則**ですので注意！

詳細はお問い合わせ下さい。

**お問い合わせ先**

いきいき健康福祉センター  
福祉保健課 福祉係

### 対象になる医療の例

| 障害の種類     | 給付内容                              |
|-----------|-----------------------------------|
| 視覚        | 角膜移植術、白内障手術、網膜はく離手術など             |
| 聴覚        | 外耳道形成術、鼓膜穿孔手術、人工鼓膜、人工内耳など         |
| 音声・言語咀嚼機能 | 歯科矯正治療、口唇形成術、口蓋形成術、人工咽頭など         |
| 肢体不自由     | 関節形成術、人工関節置換術、理学療法、作業療法など         |
| 心臓機能      | 弁形成術、大動脈 - 冠動脈バイパス術、ペースメーカー植込み術など |
| じん臓機能     | 人工透析療法、腎移植術、免疫療法など                |
| 小腸機能      | 中心静脈栄養法など                         |
| 免疫機能      | 抗HIV療法、免疫調節療法など                   |
| 肝臓機能      | 肝臓移植、免疫療法など                       |

## 障害者(児)手当・年金制度等

### ○特別障害者手当制度

(20歳以上で身体または精神に重度の障害があり、日常生活において特別な介護を必要とする方)

### ○障害児福祉手当制度

(20歳未満で身体または精神に重度の障害があり、日常生活において特別な介護を必要とする方)

### ○特別児童扶養手当制度

(20歳未満で身体または精神に中程度以上の障害をお持ちのお子さんを監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方)

### ○心身障害者扶養共済制度

(心身障害者(児)の保護者の相互扶助の精神に基づいて保護者が生存中に毎月一定の掛金を納付するこ

とにより保護者が死亡し、または身体に著しい障害を有することになったときに残された障害者に終身一定額の年金を支給するという任意の保険制度です)

### ■すべての制度に必要な手続き・申請・届出は福祉保健課で行なえます。

※届出が遅れたり、届出を行なわなかったりした場合には、手当の支給が遅れたり、受けることができなくなったり、手当を返還していただくことになったりしますので忘れずに行ってください。

※詳細についてはお問い合わせ下さい。

**お問い合わせ先**

いきいき健康福祉センター  
福祉保健課 福祉係

## 西桂町内 2ヶ所の跨道橋撤去に関する意見募集

町では、一昨年12月の中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受けて、建造から45年を経て橋梁部分の一部崩落が不安視されている町内2箇所の町管理の中央自動車道跨道橋（溝上橋・月夜の平橋）を撤去することで、コンクリート片の剥落や落橋のリスクをゼロにし、中央自動車道を走行中の車両の安全を図りたいと考えており、町民の皆様から幅広く意見を募集します。

### 【意見を募集する案件】

西桂町内2ヶ所の跨道橋（溝上橋・月夜の平橋）撤去について

### 【閲覧資料について】

跨道橋撤去に係る基本方針（案）については、町ホームページからご覧になるか、建設水道課建設係にて閲覧してください。

※建設係での閲覧（月曜日から金曜日。ただし、祝日は除く。）

### 【意見を募集する期間】

平成26年11月27日（木）～平成27年1月26日（月）

※郵送の場合は募集期間内の消印有効

### 【意見を提出できる人】

ア 町内に住所を有する方

イ 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

ウ 町内に存する事務所又は事業所に勤務する方

### 【意見の提出方法】

次の応募用紙・提出方法により提出をお願いします。

1. 町ホームページからダウンロードした応募用紙（建設水道課建設係にも備え付けています。）
2. 提出者の住所、氏名、連絡先（電話番号）を記入した任意の応募用紙

※提出先

直接持参の場合、西桂町役場 建設水道課建設係へ持参してください。

郵送の場合：〒403-0022 西桂町小沼1501-1 西桂町役場 建設水道課建設係宛

FAXの場合：0555-20-2015 西桂町役場 建設水道課建設係宛

電子メールの場合：kensetsu@town.nishikatsura.lg.jp

### 【提出された意見の公表】

お寄せいただいた意見・情報は、内容を整理した上で西桂町の考え方とあわせて町ホームページで公表します。

### \*ご注意

- 1 個々のご意見情報に直接回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- 2 案件名、住所、氏名、電話番号を明記の上、ご提出ください。
- 3 意見等の提出は、必ずしも意見等提出書の様式による必要はありません。様式以外のご提出の場合は、注意2の項目を守り、記入してください。
- 4 電話や口頭によるご意見の提出は受付いたしませんので、ご遠慮ください。



溝上橋



月夜の平橋



県道富士吉田西桂線の事業説明会が10月16日、倉見公民館において開催されました。県より道路管理者の行う安全対策設備の整備について説明があり、児童や高齢者など、歩行者の安全対策について活発な議論が交わされました。県の説明によると安全対策設備の整備に時間を要するため、本年12月の一部供用開始予定が来年3月に延期となる見込みです。

（一部供用開始時期は  
来年3月に延期と  
なりました。）

県道富士吉田  
西桂線説明会  
結果報告

下水道への接続に  
はつち

排水設備を  
つくりましょう

西桂町の下水道整備事業は、平成8年度に管渠工事に着手以来、順次整備が進められております。下水道の工事が終了した地区は供用開始区域となります。その供用開始区域内に土地や建物を所有している方で町が工事した「公共汚水ます」が敷地にある方は、速やかに水洗トイレ・風呂場・台所等から「公共汚水ます」までの宅内排水設備を設置し、下水道に接続していただくなくてはなりません。また、汲み取り式の家庭は3年以内に水洗式トイレに改造することが義務付けられています。

下水道使用料の  
額について

基本使用料

|               |          |
|---------------|----------|
| 20㎡まで         | 2,052円   |
| 20㎡を超え100㎡まで  | 102,600円 |
| 100㎡を超え200㎡まで | 113,400円 |



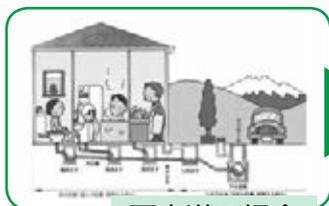
浄化槽の場合

下水道未接続  
受益者負担金 30万円

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 単独浄化槽                  | 61,660円 |
| 合併浄化槽                  | 67,060円 |
| 水道使用料・維持管理費・法定検査・電気代など |         |

下水道の接続費用(目安)

維持管理費(年間)  
※2ヶ月で60㎡使うと仮定(町の平均)



下水道の場合

下水道接続  
土の場合 10,000円/m  
コンクリートの場合 30,000円/m  
平均 30万円

|        |         |
|--------|---------|
| 水道使用料  | 24,060円 |
| 下水道使用料 | 36,900円 |
| 合計     | 60,960円 |

※料金はあくまでも目安なので条件により変更します。  
【問い合わせ先】建設水道課 下水道係

町営住宅入居者募集について

1. 申し込み資格

町営住宅の申込者は次の要件のすべてを備えている方に限ります。

- (1) 世帯を構成している方。  
ただし、世帯を構成していなくとも、申し込み時に婚約中で「婚約承諾書」が提出でき、かつ契約時には婚姻後の戸籍謄本、または結婚届受理証明書を提出できる方は申し込むことができます。
- (2) 住宅に困っていることが明らかな方。
- (3) 日本国籍を有する方、または日本に永住する資格のある外国人の方。
- (4) 法で定める収入基準にあてはまる方。
- (5) 町税等完納の方。
- (6) 暴力団員でない方。

2. 連帯保証人の要件

- (1) 連帯保証人は町内居住者。  
公営住宅・民間住宅・社宅に入居している方、または予定者は除きます。
- (2) 独立の生計を営む者であること。
- (3) 申込者と同等以上の収入があり、町税完納の方。
- (4) 日本国籍を有する方。

3. 公営住宅入居資格収入基準

給与所得が1人の場合(参考値)

| 収入基準                | 世帯の人数による収入( )内は月収        |                          |                          |                          |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
|                     | 2人世帯                     | 3人世帯                     | 4人世帯                     | 5人世帯                     |
| 総収入額                | 3,511,999円<br>(292,666円) | 3,995,999円<br>(332,999円) | 4,471,999円<br>(372,666円) | 4,947,999円<br>(412,333円) |
| 所得額月額<br>158,000円以下 | 2,276,000円               | 2,656,000円               | 3,036,000円               | 3,416,000円               |

4. 申し込み方法

- (1) 申し込み用紙を建設係で受け取り、建設係に提出してください。
- (2) 提出書類は次のとおりです。
  - ・西桂町営住宅入居申込書
  - ・所得証明書(所得のある方が2人以上の場合は、それぞれの所得証明が必要)
  - ・住宅入居予定の世帯全員の住民票
  - ・連帯保証人の所得証明書
  - ・婚約者、(同居人)の所得証明書あるいは、無職証明書
  - ・完納証明書(納税証明書)前年度分
  - ・婚約者の場合は、婚約承諾書



※空室状況等詳細については、建設水道課建設係までご連絡ください。

# 心身障害者自動車燃料費助成金の請求について

富士・東部保健福祉事務所管内に在住している助成対象者の受付を行ないます。

## ■受付期間

平成27年1月5日(月)～平成27年2月6日(金)まで(土、日及び祝日を除く)

※受付期間中に手続きをしない場合、助成金の支払いは出来ません。

## ■受付時間

午前10時～午後3時まで

## ■各会場での受付日

※郵送での受付も行なっています。(郵送の場合、平成27年2月6日(金)消印有効)

|                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1月6日(火)              | 上野原市役所 1階展示室2        |
| 1月9日(金)              | 勝山ふれあいセンター 2階研修室     |
| 1月13日(火)<br>1月29日(木) | 富士吉田合同庁舎 2階大会議室      |
| 1月16日(金)             | いきいきプラザ都留 3階研修室      |
| 1月20日(火)             | 大月市総合福祉センター 6階多目的ホール |
| 1月23日(金)             | 富士吉田市民会館 3階会議室2・3    |

## ■助成対象者

- (1) 身体障害者手帳の総合等級 **1級又は2級**
- (2) 療育手帳の障害程度 **A-1・A-2a・A-2b・A-3**
- (3) 戦傷病者手帳の障害程度

### 特別項症 第1項症 第2項症

いずれかに該当する方で平成26年度に自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けている心身障害者、又は当該心身障害者の方と生計を同一にしている方。

## ■請求書の配布

西桂町いきいき健康福祉センター内福祉保健課 福祉係

## ■お問い合わせ先

詳細についてはお問い合わせ下さい。

〒403-0005 富士吉田市上吉田1-2-5

**富士・東部保健福祉事務所  
福祉課 障害福祉担当**

**TEL 0555-24-9047**

**FAX 0555-24-9037**

## 利子補給資金制度のご案内

西桂町商工会では、商工業経営者の資金繰りを支援するため、一定の要件を満たした方を対象に、「小規模商工業者事業資金利子補給資金制度」のご活用を勧めています。低金利時代ではありませんが、まだまだ景気は回復しておりません。利子補給制度があなたの企業経営を応援します。ぜひご活用ください。

### 《利子補給制度の内容》

#### ① 対象資金

① ㈱日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金

② 西桂町商工会が調査書を必要とする県商工業振興資金

③ 商工貯蓄共済融資資金

④ スイフト500融資資金

⑤ 県融資起業家支援融資及び山梨中央銀行創業支援ローン資金

#### ② 対象者

① 西桂町で1年以上営業し、従業員数が50人以下の法人・個人。

② 西桂町内に1年以上居住していること。法人にあつては、登記簿上、所在地が西桂町内であること。

③ 公租公課を完納していること。

④ 西桂町商工会を通して手続きをすること。

#### ③ 助成率・期間

① 助成率…利息の40%

② 期間…5年

③ 限度額…10万円

#### お問合せ

西桂町商工会

TEL 25-2015まで

## 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう  
**三ない運動**

贈らない!

求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

# 集まれ!! 新卒未就職者!

学べる!

働ける!

期間中お給料がもらえる!!

## 『新卒未就職者等就業体験支援事業』とは

就職が決まっていない卒業後3年以内の既卒者の就職を支援するため、基礎研修（OFF-JT）と就業実習（OJT）を組み合わせた実践的な研修を実施し、実習後の就職を目指す事業です。

正社員等の直接雇用が見込める企業においての就業体験を行うもので、就業体験先企業への直接雇用を確約するものではありません。

- ①**対象者**：就職が決まっていない卒業後3年以内の既卒者
- ②**募集定員**：35名
- ③**研修期間**：最長6ヶ月 OFF-JT（約1.5ヶ月間）、OJT（約4.5ヶ月間）
- ④**その他**：交通費は5,000円/月を上限に支給、社会保険および労働保険に加入します。  
就業実習中は紹介予定派遣契約となります。
- ⑤**本事業の就業先対象は郡内地域**（富士・東部地域）  
※富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、北都留郡、南都留郡

募集定員：35名  
実施期間：  
2期 11月25日～  
随時受付中  
3期 2月9日～

地域密着就職支援会社  
株式会社 アシストエンジニアリング

ナイスワーク  
0120-713-809  
<http://www.assisteng.co.jp>

- 内科** 医師 新村 京子  
【専門分野】 糖尿病・代謝・内分泌内科
- 内科** 医師 小川 洸  
【専門分野】 循環器科
- 小児科** 医師 西澤 琢磨  
【専門分野】 小児科一般
- 整形外科** 医師 平林 幸大  
【専門分野】 整形外科一般
- 泌尿器科** 副部長 森田 順  
【専門分野】 泌尿器科  
(腫瘍・一般)
- 歯科口腔外科** 副部長 安田 有沙  
【専門分野】 口腔外科
- 【診療日】 月・火・木曜日  
の午前中  
水曜日の午前中

新しく着任しました医師の紹介を致します。  
今後より良い医療サービスの提供に努め、診療体制を充実させていきます。

山梨赤十字病院  
常勤医師 着任の  
お知らせ

## 平成26度自衛官等募集案内

| 募集種目              | 募集人員   | 資格   | 受付期間                       | 試験期日                        | 待遇・その他  |
|-------------------|--|--|----------------------------|-----------------------------|---|
| 自衛官候補生<br>男子      | 陸 約 5,340 名<br>海 約 895 名<br>空 約 1,435 名          | 18歳以上 27歳未満の者                                      | 原則として受付は年間締切日<br>12月5日(予定) | 12月14日<br>(筆記試験・身体検査面接)     | ○入隊時 自衛官候補生手当(月額)125,500円<br>○入隊後約3か月後、2土任官後支給<br>自衛官任用一時金 176,000円<br>2等陸海空士(俸給)159,500円<br>昇給：年1回、年2回期末勤勉手当支給<br>手当：任期を満了した債の任用満期金<br>陸：(2年間)540,000円<br>海・空(3年間)890,000円 |
| 防衛大学校学生<br>一般(後期) | 人文・社会科学専攻<br>約10名(女子若干名)<br>理工学専攻<br>約30名(女子若干名) | 高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)                          | 27年1月21日～1月30日             | 1次 27年2月28日<br>2次 27年3月13日  | 修学年限4年、卒業後1年で3等陸・海・空尉<br>生活手当：108,300円(平成25年4月1日)<br>期末手当：年2回   |
| 高等工科大学校学生<br>推薦   | 約 60 名   | 男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を収め、学校長が推薦できるもの | 11月1日～12月5日                | 27年1月10～12日<br>※いずれか1日を指定   | 修学年限3年、卒業後は陸士長<br>生徒手当：94,900円<br>期末手当：年2回  |
| 高等工科大学校学生<br>一般   | 約 260 名  | 男子で中卒(見込含)17歳未満の者                                  | 11月1日～27年1月9日              | 1次 27年1月24日<br>2次 27年2月5～8日 |   |
| 募集生<br>技術         | 陸・海・空<br>各約 10 名                                 | 大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院修士課程在学                        | 12月1日～27年1月9日              | 27年1月31日                    | 学資金：毎月54,000円貸与   |
| 予備自衛官<br>一般       | 約 1,400 名  | 18歳以上 34歳未満の者                                      | 平成27年の予定(未定)               | 平成27年の予定(未定)                | 教育訓練召集手当：日額7,900円<br>支給総額：一般(3年) 395,000円<br>支給総額：技能(2年) 79,000円  |
| 予備自衛官<br>技能       | 約 200 名  | 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)             |                            |                             |   |

◆詳細情報へアクセス!

自衛隊山梨

検索

<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先

自衛隊 大月地域事務所 住所：大月市御太刀2丁目8番10号大月合同庁舎  
電話：0554-22-1298

# 大月税務署からのお知らせ

## 確定申告のお知らせ

● 所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納税の期限は、**2月16日(月)～3月16日(月)**までですが、還付申告は、1月5日(月)から提出することができます。

贈与税は、2月2日(月)～3月16日(月)までです。

個人事業者の消費税及び地方消費税は、**1月5日(月)～3月31日(火)**までです。

※口座振替をご利用の場合の振替日は、**所得税及び復興特別所得税が4月20日(月)、消費税及び地方消費税が4月23日(木)です。**

※提出期限間近になりますと、税務署は大変混雑いたしますので、申告はお早めにお願います。

● 大月税務署では、**平成27年2月12日(木)～平成27年3月31日(火)**の間、「申告書作成会場」を設けて、申告書の書き方等のアドバイスを行っております。(土、日及び祝日を除きます)

※上記期間以外に来署された場合、長時間お待ちいただくことになりまますので、来署される場

合は、上記期間中にお越しください。

● 国税庁ホームページ

【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】では、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。

・ ホームページ内の「確定申告書作成コーナー」で入力した申告書データに電子証明書を添付して、そのまま送信(提出)

することができ、e-Tax(インターネット)があります。

所定の**手続が必要**ですので

**国税庁ホームページ**をご覧ください。

・ 「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト(白黒でも可)した確定申告書等は、そのまま税務署に提出することもできます。

### e-Tax のメリット

- ◆ ホームページから電子申告
- ◆ 添付書類を提出省略
- ◆ 還付がスピーディー
- ◆ 24時間いつでも利用可能
- ◆ 贈与税の申告も e-Tax で

・ 国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を提供していますので、是非ご利用ください。

## 確定申告の相談会等のお知らせ

確定申告書の書き方などについて、次のとおり相談会等を開催しますので、最寄りの会場をご利用ください。なお、お越しの際は、次のものをご持参ください。

- ・ 平成26年分の収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料・寄附金等の各種控除の支払をした旨などを証する書類、申告書が税務署から送付された方はその申告書
- ・ 平成25年分の申告書、収支内訳書等の「控」
- ・ 「印鑑(認印)」、「計算器具」、「筆記用具」など
- ・ 還付申告の方は還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの

● 「確定申告書作成相談会」では、申告書作成のためのアドバイスと申告書の受付を行います。

● 「税理士会が行う無料申告相談」は、小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象としております。

土地、建物及び株式などの譲渡所得のある方や所得金額が高額な方又は収入金額が多額な方、相談内容が複雑な方は、ご遠慮ください。なお、今年度より「申告書提出のみ(相談なし)」の方の受付は行いませんので、郵送による申告書の提出をお願いいたします。

| 会 場                   | 確定申告書作成相談会 |       | 税理士会が行う無料申告相談        |       |
|-----------------------|------------|-------|----------------------|-------|
|                       | 開催日        | 時間    | 開催日                  | 時間    |
| 富士吉田市民会館<br>3階会議室 1～3 | 1月27日(火)   | 10:00 | 2月3日(火)<br>2月4日(水)   | 10:00 |
| 富士河口湖町中央<br>公民館 1階ホール | 1月28日(水)   | 12:00 | 2月10日(水)<br>※2階第2研究室 | 12:00 |
| 上野原市もみじ<br>ホール 2階会議室  | 1月29日(木)   | 13:00 | 2月5日(木)<br>2月6日(金)   | 13:00 |
| 都留市役所<br>3階大会議室       | 1月30日(金)   | 16:00 | 開催なし                 | 15:00 |

お分かりにならない点や詳細については、税務署にお問い合わせください。

(下記に電話していただくと「電話センター」につながりますので、その後は自動音声に従ってください。)

大月税務署 TEL: 0554 - 22 - 3151

**特設人権相談所  
開設のお知らせ**

全国一斉「人権の日」一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

相談は無料、秘密厳守で難しい手続きはありません。

**日時** 12月4日(木)  
午前10時～午後3時

**場所** YLO会館  
**相談員** 角野博美・荒井義光  
(西桂町人権擁護委員)

**お問い合わせ先** 総務課

**人口と世帯**

平成26年11月1日現在

男 2,235人(±0)  
女 2,353人(-1)  
合計 4,588人(-1)  
世帯 1,538世帯(±0)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



**12月・1月上旬 行事予定表**

(いきいき)→いきいき健康福祉センター  
(子育て)→子育て支援センター  
(サロン)→ふれあいサロン三ツ峠

| 日曜日                                       | 月曜日   | 火曜日   | 水曜日   | 木曜日   | 金曜日  | 土曜日   |
|---|---|---|---|---|--|---|
| 11月30日<br>●福祉健康祭り<br>am10:00~<br>(中学校体育館) | <b>12月</b> 1<br>●今月の製作遊び<br>『クリスマス飾り』<br>(子育て)<br>1日~5日 | ●いきいき健康教室(転倒予防教室)<br>pm1:30~3:00(いきいき)<br>●献血 am10:00~pm3:00(いきいき)                                | ●リトミック遊び<br>am10:30~11:00(子育て)                      | 4   | ●小中文化交流会 5<br>●アクティブクラス pm8:00~9:30(いきいき)<br>●いきいき健康(健口)教室 5 pm1:30~3:00(いきいき)<br>●赤ちゃん広場 pm1:30~3:00(子育て) | ●児童館もちつき<br>am10:00~11:30   |
| ← 今月の製作遊び 1日(月)~5日(金) →                   |   |   |   |   |  |   |
| 7   | 8   | ●2歳児歯とこころの相談 pm1:15~(いきいき)<br>●いきいき健康教室(転倒予防教室) pm1:30~3:00(いきいき)<br>●もちつき(保育所)<br>●子育て支援センターam休館 | ●お話の会 am10:15~(子育て)<br>●ふれあい健康相談 am10:00~12:00(サロン) | 11  | ●にこにこ親子ベビーマッサージ体験 am10:30~(いきいき)<br>●アクティブクラス pm8:00~9:30(いきいき)  | ●土曜開放日 am10:00~11:45(子育て)<br>●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 |
| ●粗大ごみ収集 am9:00~12:00 pm1:00~3:00(尾尻町有地)   | 15  | ●いきいき健康教室(転倒予防教室) pm1:30~3:00(いきいき)<br>●クリスマス会 am10:00~12:00(子育て)※要予約                             | 17  | ●12月お誕生会 18 am10:30~※事前申し込み(子育て)<br>●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00(いきいき)<br>●5歳児健康相談 pm3:30~(いきいき) | ●アクティブクラス pm8:00~9:30(いきいき)  | ●なんでも相談所 pm1:30~3:30(サロン)<br>●児童館クリスマス会 pm1:00~4:00                 |
| 21  | ●クリスマス会(保育所)<br>●子育て支援センター休館日                           | 天皇誕生日 23  | ●乳児健診 pm1:15~(いきいき)                                 | ●小・中学校終業式<br>●親子ふれあい遊び am10:30~11:00(子育て)   | ●御用納め  | 27  |
| 28  | 29  | 30  | 31  | <b>1月</b> 元日 1<br>●町内一周神社初詣マラソン am9:00~12:00(YLO会館)   | 2  | 3   |
| 4   | ●御用初め   | 6   | 7   | <b>12月の納税</b><br>●固定資産税 3期<br>●国民健康保険税 6期<br>●後期高齢者医療保険料 6期                                   |  |   |

## 児童館



### ●10/25(土) 毛糸で遊ぼう

ボンボンを作る道具を使い大きさを調整しながら色々なボンボンを作りました。カラフルな色にしたり、目玉やりボンンを付けたり…愛らしい物・ユニークな物、その子なりの個性的な物が出来上がりました。以前指あみ体験をした子ども達もいたので、ボンボンの他にも指あみも行ないながら毛糸で作る楽しい時間が過ごせました。

### ●10/20(月) 手織り体験

振り替えて学校が休みであったので、文化祭に向けての作品を仕上げたり、学童保育で児童館に来ている子ども達を誘って機織りをおこないました。毎回機織りを楽しみにしているの、話もせず真剣に織っていました。文化祭には今までの作品を手織りのコーナーと一緒に飾らせて頂きました。手織りの里グループの方々に協力頂きながら、地場産業の“はたおり”の伝承にもつながるといいと思います。応援宜しくお願い致します(\*^\_^\*)



## 保育所



### ●10/9(木) 親子遠足

親子遠足が行われ、東京都稲城市の「よみうりランド」に行きました。お家の方と大型バスに乗り、歌をうたったりゲームをしたりと楽しい時間を過ごしました。遊園地では、メリーゴーランド・アニマルコースター・ゴカートなどたくさんのアトラクションを楽しみ、食事美味しくいただいて思い出に残る一日でした。

### ●10/11(土) 未満児の会

つぼみ園にて未満児の会が行われました。子ども達の集団での様子を見ていただき、保護者と保育士との意見交換会をし、子ども達の成長を喜び合い、今後の子育てのヒントを出し合うなど充実した時間を持つ事ができました。成長著しい小さい子ども達の更なる成長が今後も楽しみです。



### ●10/18(土) 祖父母の会

祖父母の会が開催されました。集会では日頃歌っている季節の歌をおじいちゃん、おばあちゃんとうたったり、ふれあい遊びをし、各年齢の取り組みを見ていただきました。各お部屋では収穫したさつまいもを調理し試食会をしたり、工作遊び、スタンプ遊びなどを楽しみました。楽しい時間の中で子ども達が成長し、頑張る様子がたくさんの拍手をいただきました。

### ●10/27(月) 交通安全教室「さち風号来所」

交通安全教室が行われました。子ども達が事故に遭わない為の4つの約束を教えてください、腹話術のけんちゃんと一緒に4つの約束を復習したりと楽しみながら大切な事を学ぶ事ができました。



# フォト ニュース

## 今月のピックアップ

### 母親クラブ



**10月はバザーの準備でした！**  
活動写真を使ったカレンダー作り、ヘアゴム作りなどみんなの協力でスムーズに活動する事ができました。

文化祭のバザーも無事晴天に恵まれ実行することができ、大勢のお客さんがたくさん品物を買ってくれて良かったです！みんなで店番をして楽しかったです。  
ありがとうございました！



12月19日（金曜日）10時からYLO会館1階和室にてクリスマス会を予定しています！みなさんお待ちしております♪